

## 別府市公告第113号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び別府市契約事務規則(平成2年別府市規則第46号)第22条の規定に基づき公告する。

令和8年3月26日

別府市長 長野 恭 紘



### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
令和8年度 市報べっぷ(単価契約)の印刷
- (2) 納入場所  
別紙仕様書のとおり
- (3) 納入期限  
別紙仕様書のとおり
- (4) 概要  
別紙仕様書のとおり
- (5) 最低制限価格  
設けない。

### 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当せず、かつ、同条第2項の規定に基づく別府市の競争入札参加資格制限を受けていない者であること。
- (2) 別府市が発注する物品等の調達及び役務の提供に係る競争入札参加資格審査要綱(令和6年別府市告示第298号)第5条第3項にて入札参加資格を有したもので資格審査対象業種区分が「105001:その他印刷類 オフセットA(カラー印刷)」であること。
- (3) 別府市内に本店又は支店等(別府市との入札契約等に関する権限の委任を受けている者)があること。
- (4) 公告日現在、別府市内に自社所有のオフセット4色印刷機を用いて印刷が出来、刷り出し確認ができること。
- (5) 公告日から開札予定日の前日までの間のいずれの日においても「別府市が発注する物品等供給契約に係る指名競争入札参加者の資格を有する者に対する

指名停止等措置要領（令和5年別府市告示第71号。以下「指名停止等措置要領」という。）の規定に基づく指名停止期間中でないこと。

- (6) 入札予定日以前3箇月以内に、手形交換所で手形若しくは小切手の不渡りを出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
- (7) 破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定したものを除く。）でないこと。
- (8) 競争入札参加資格については、公告日現在、上記資格等を満たしていること。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当課

別府市総務部契約検査課（別府市役所3階）

郵便番号 874-8511

住所 別府市上野口町1番15号

電話番号 0977-21-1265

#### (2) 公告内容の配布期間、場所及び方法

##### ア 配布期間

令和8年3月26日（木）から令和8年4月8日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日等の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時までとする。

ただし、最終日は正午までとする。

##### イ 配布場所及び方法

(1)の担当課において直接配布を行うほか、別府市公式ホームページによるものとする。

[https://www.city.beppu.oita.jp/sangyou/nyuusatu\\_keiyaku/buppin/detail3.html](https://www.city.beppu.oita.jp/sangyou/nyuusatu_keiyaku/buppin/detail3.html)

#### (3) 仕様書等の閲覧期間、場所及び方法

##### ア 閲覧期間

(2)のイに同じ。

##### イ 閲覧場所及び方法

別府市役所3階 閲覧室及び別府市公式ホームページ

#### (4) 仕様書等の質疑応答

ア 仕様書等に質問がある場合には、次により仕様書等に対する質問書（様式第

4号)を持参すること。

なお、電話、メール、FAX及び口頭等による質問は一切受け付けない。

(ア) 提出期間

令和8年3月26日(木)から令和8年4月2日(木)までの休日を除く  
平日の午前8時30分から午後5時までとする。

ただし、最終日は正午までとする。

(イ) 提出場所

別府市市長公室秘書広報課(別府市役所2階)

郵便番号 874-8511

場 所 別府市上野口町1番15号

電話番号 0977-21-1123

イ 回答書は、次のとおり閲覧に供する。

(ア) 閲覧期間

原則としてアの(ア)の提出期間の最終日の翌日から起算して2日後まで  
に開始する。閲覧は休日を除く午前8時30分から午後5時までとする。

ただし、質問の提出者名は公表せず、質問者に対し個別に回答しない。

(イ) 閲覧場所

別府市役所3階 閲覧室

(5) 現場説明会等

実施しない。

(6) 競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格確認資料の提出

入札への参加を希望する者は、競争入札参加資格を確認するため、次の書類  
(以下「申請書等」という。)を提出すること。

なお、申請書等を提出しない者は当該入札に参加することができない。

ア 提出日時

令和8年4月8日(水) 午前10時から午前11時まで

イ 提出書類

(ア) 競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)

(イ) 競争入札参加資格状況表(様式第2号)

(ウ) 履行実績(様式第3号)

(エ) オフセット印刷機調書

ウ 提出場所

別府市役所3階 入札室

(7) 入札保証金

免除する。

(8) 入札(開札)の日時及び場所

ア 日 時

令和8年4月9日(木) 午前10時00分

## イ 場 所

別府市役所 3 階 入札室

## ウ 入札方法等

入札場所に物件供給入札書(様式第 7 号(その 3))を持参することとし、郵送又は電送による入札は認められない。

なお、入札者が代理人の場合は、当日委任状を提出すること。

## エ 入札回数

入札回数は 2 回を限度とし、初回の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。

なお、再度の入札で落札者がいなかった場合は、随意契約に移行する場合がある。

## オ 入札書の記載金額について

(ア) 入札書には 1 部あたりの単価を記入すること。(消費税は除く。)

(イ) 入札単価に 1 円未満の端数をつける場合は、小数点以下第 2 位までとする。

(ウ) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、小数点以下第 3 位を切り捨てた金額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## カ 入札の辞退

入札参加者は、入札執行に至るまでは入札を辞退することができる。本入札を辞退する場合は、入札辞退届を持参により提出すること。

なお、入札を辞退した場合に今後、当市の行う業務等において不利益な扱いを受けるものではない。

## キ 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるとき

落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## (9) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

ア 入札者としての資格のない者のした入札

イ 競争に際し不当に価格をせり上げ又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札

- ウ 同一の入札について2以上の入札をした者の入札
- エ 同一の入札について2以上の入札者の代理人となった者のした入札
- オ 入札金額を訂正した入札
- カ 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札
- キ 公告に示した競争入札参加資格のない者又は資料に虚偽の記載をした者の入札
- ク その他入札開始前の注意事項、入札に関する条件に違反した入札

#### 4 落札者の決定等

- (1) 開札後は、最低価格入札者の入札額及び業者名を公表の上、当該最低価格入札者を落札候補者とし、開札を終了する。
- (2) 開札終了後、落札候補者の申請書等について審査し、落札候補者が競争入札参加資格を有していることを確認した場合には、当該落札候補者を落札者とし、競争入札参加資格を有していないことを確認した場合には、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他者のうち最低の価格をもって入札をした者(以下「次順位者」という。)の競争入札参加資格を確認した上で、次順位者を落札者とする。ただし、次順位者が競争入札参加資格を有していない場合には、順に同様の手続きを行い、競争入札参加資格を有していない者が行った入札についてはこれを無効とし、その結果を通知する。  
なお、落札者を決定した場合には、速やかに落札者に対し通知するとともに、当該入札結果を公表する。
- (3) 落札者の決定は、原則として開札日の翌日から起算して2開庁日以内に行うものとする。  
ただし、最低の価格で入札した者が競争入札参加資格を有しないと確認された場合は、この限りでない。
- (4) 入札参加者が1者であっても、落札者を決定する。

#### 5 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、4の(2)の通知の日の翌日から起算して7開庁日以内に、契約担当者に対して、競争入札参加資格がないと確認した理由の説明について、書面(様式任意)を持参して求めることができるものとする。  
なお、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (2) (1)の書面を提出した者に対する回答は、(1)に規定する期間の最終日の翌日から起算して8開庁日以内に書面により回答する。
- (3) (1)の書面の提出場所は、3の(1)の担当課とする。

#### 6 入札(開札)の中止等について

不正行為その他一般競争入札の実施に著しい支障が生じた場合は、開札を中止し又は延期するものとする。

## 7 契約に関する事項

### (1) 契約書作成の要否

要とする。

### (2) 契約保証金

ア 契約者は、別府市契約事務規則第6条の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。

ただし、次のいずれかの担保の提供をもって代えることができる。

(ア) 国債又は地方債

(イ) 銀行が振り出し、又は支払保証をした小切手

(ウ) 政府保証のある債権

(エ) 市長が確実と認める社債

(オ) 銀行又は市長が確実と認める金融機関の保証

イ 次のいずれかに該当する場合には、契約保証金が免除される。

(ア) 契約者が保険会社との間に別府市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

(イ) 契約者が過去2年間に国(独立行政法人等を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらすべてを誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

### (3) 保証人

1人(2の(1)から(8)の要件をすべて満たす者とする。)

### (4) 支払条件

ア 前払金 無

イ 既納印刷物が検査に合格した後に、請求に基づき代金の支払いを行う。

## 8 その他

(1) この公告に定めのない事項については、別府市物品等供給契約に係る要件設定型一般競争入札実施要領(平成21年告示第79号)、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令、別府市契約事務規則その他入札契約に関する法令等の定めるところによる。

(2) 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

(3) 契約担当者は、開札後、落札決定をするまでの間に落札候補者が次のア又はイのいずれかに該当した場合は、当該落札候補者の行った入札を無効にするものとする。

この場合において、契約担当者は、当該落札候補者の行った入札を無効にしたことに伴う損害賠償の責めを一切負わないものとする。

ア 指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けたとき。

イ 入札公告に掲げる競争入札参加資格の要件を満たさなくなったとき

- (4) 契約担当者は、落札決定後、契約締結までの間に落札者が、(3)のア又はイのいずれかに該当した場合は、落札決定の取消ができるものとする。

この場合、契約担当者は落札決定の取消に伴う損害賠償の責めを一切負わないものとする。

- (5) 契約担当者は、契約締結後において、落札者が(3)のア又はイのいずれかに該当した場合は、契約の解除を行うことができるものとする。
- (6) 落札者は、配送業者及び納入場所を3の(4)のアの(イ)に確認すること。
- (7) 落札者は、入札後に(3)のア又はイのいずれかに該当した場合は、契約担当者に速やかに申し出ること。
- (8) 当該入札に参加しようとした者の名称並びにその者のうち当該入札に参加させなかった者の名称及びその理由を競争入札参加資格確認後に公表する。
- (9) 入札者は、開札後、入札条件の不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (10) その他不明な点は、別府市総務部契約検査課まで照会のこと。

電話番号 0977-21-1265